

事務連絡
2023年11月10日

各支部長様

県職労本部

県立文化会館等の指定管理候補者の選定について

件名のことについて、別添資料のとおり選定し、記者発表する旨説明を受け協議しましたので、お知らせします。

このことで何かありましたら本部まで連絡してください。

記

1. 概要 県政改革方針に基づき、嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館について公募による選定を実施し、別添資料のとおり指定管理者を選定した。指定期間は2024（R6）年4月1日から2029年3月31日までの5年間。選定方法等は記者発表資料のとおり。

2. やりとり

組合：県立施設として大幅修繕等は県費で、運営は指定管理者で実施する理解で良いか。

当局：そうです。

組合：生きがい創造協会の（上記）4施設へ派遣している職員はどうなるのか。

当局：基本は、それぞれ知事部局や教育委員会に戻ることになる。ただ淡路文化会館には現評の職員がおられるので、あり方協議に則り申入れを行い、協議をお願いすることになる。

組合：協議のときの話になるが、本人は長年同施設に勤務し思い入れもある。現場での継続した勤務も含め、あり方協議の際には本人希望をよく聞いて丁寧に対応願いたい。

当局：丁寧に対応する。

組合：その他の施設も今後の詳しい内容が決まれば、お知らせ願いたい。

当局：わかりました。

以上